

令和2年7月22日

本校学生の皆さん及び保護者の皆様へ

鳥羽商船高等専門学校
校長 林 祐 司

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る移動の自粛について

このことについて現時点では国や都道府県からの移動制限は出ていませんが、感染者が増えている地域への移動は大きな感染リスクを伴うことから、各県ともに不要不急の移動の自粛を呼び掛けているようです。

本校では登校授業を開始した専攻科生を除き、本科生は遠隔授業を実施しておりますが、本校への登校の有無にかかわらず、学生の皆さんの健康管理の観点から次のことをお願いします。

感染者が増えている東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府に住む学生の皆さんは、他県への移動並びに不要不急の外出を自粛されるようお願いいたします。

また、それ以外の地域に住む学生の皆さんは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府への移動の自粛をお願いします。

なお、感染者が増えている上記地域へ移動された場合は、本校への出入りを原則2週間ご遠慮願います。

本件は1か月間程度の措置とし、移動の自粛対象地域及び自粛期間に変更がある場合には、その都度連絡します。

事務担当

〒517-8501

三重県鳥羽市池上町1番1号

鳥羽商船高等専門学校学生課 高倉

TEL : 0599-25-8031

FAX : 0599-25-8077

E-mail : gakusei-hosa@toba-cmt.ac.jp